

志木地区衛生組合一般廃棄物処理基本計画改訂版（概要版）

平成 29 年度（2017 年度）～平成 38 年度（2026 年度）

志木地区衛生組合（以下「本組合」という。）では、平成 23 年度に一般廃棄物処理基本計画を全面的に見直し、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けた各種取り組みを、志木市、新座市及び富士見市（以下「構成市」という。）と連携しながら推進してきました。

現在、計画策定から 5 年が経過し、構成市における人口の増加や大型商業施設の開業など、計画策定当時と諸条件が大きく変化していることから、今回、一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）を改訂することとしました。なお、本計画において、併せて本組合が所有するごみ焼却施設の老朽化対策を中心に、新たにごみ処理施設の整備方針を取りまとめています。

1. 基本理念

環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けたごみの適正処理の推進

2. 基本方針

本組合では、今後とも、構成市や地域住民・事業者等との連携及び協力のもとで、より一層のごみ減量化及び資源化を推進するとともに、適正な施設の運営・管理に基づくごみの適正処理に努め、循環型社会の実現に向けて全力で取り組んでいくものとします。

基本方針 1. 廃棄物の適正かつ効率的な中間処理の推進

基本方針 2. 廃棄物の資源化の推進

基本方針 3. 最終処分量の減量化及び減容化の推進

基本方針 4. 計画的に処分できる最終処分先の確保

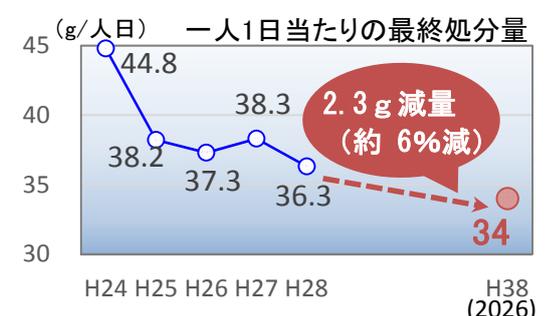
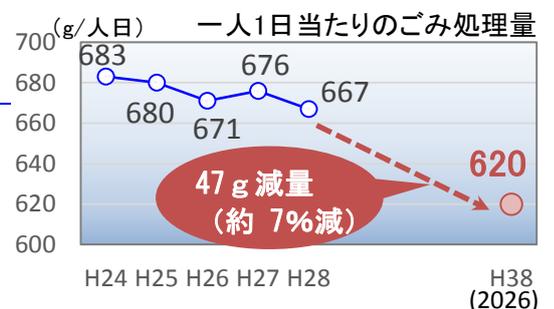
基本方針 5. 環境に配慮した計画的な施設整備の推進

基本方針 6. 構成市との連携による廃棄物の発生抑制及び排出抑制の推進

3. 数値目標

指標	基準 (H28)	目標 (H38(2026))	削減率
一人1日当たりのごみ処理量	667 g/人日	620 g/人日	H28 比 約 7%減
一人1日当たりの最終処分量	36.3 g/人日	34 g/人日	H28 比 約 6%減

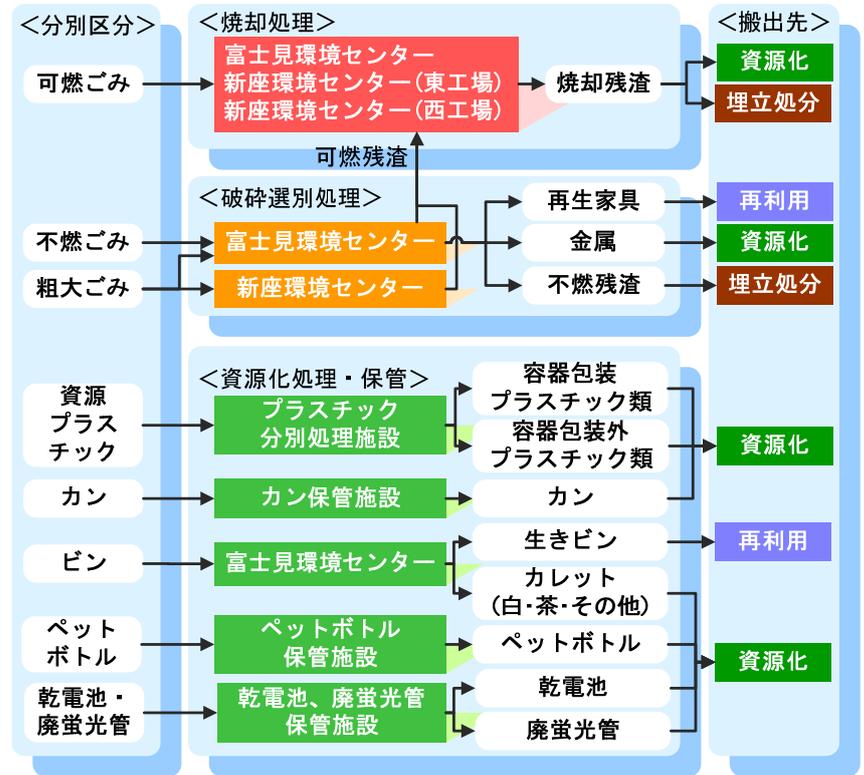
注) ごみ処理量とは、家庭系ごみ及び事業系ごみの総量であり、構成市集団回収量は含まない。



4. ごみ処理の現状

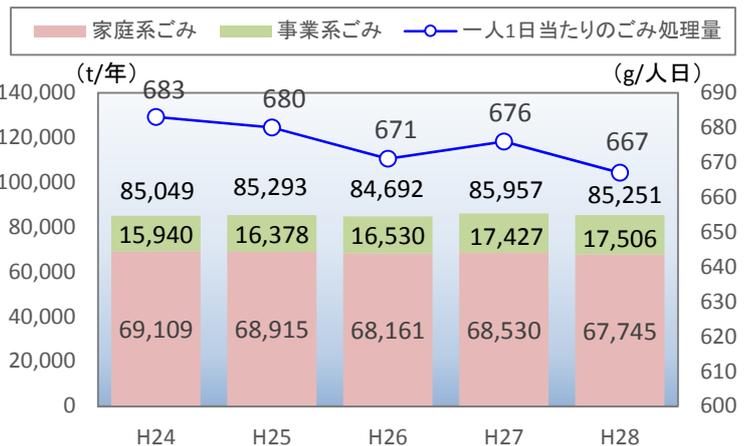
(1) ごみ処理の流れ

本組合では、ごみの種類に応じて、焼却処理、破碎選別処理、資源化処理・保管を行い、資源化又は埋立処分を行っています。なお、再生家具は、富士見環境センターにおいて、市民へ販売しています。



(2) ごみ処理量

本組合では、一人1日当たりのごみ処理量は減少傾向ですが、人口が増加傾向にあることから、総ごみ処理量は横ばいで推移しています。



(3) ごみ焼却施設の老朽化状況

本組合で保有する3施設の焼却施設では、以下に示す状況となっています。

■ごみ焼却施設の老朽化状況 (平成27年度精密機能検査結果)

項目	富士見環境センター	新座環境センター (東工場)	新座環境センター (西工場)
発熱量	年平均値が高質ごみの設計値と同等	高質ごみの設計条件に適合	基準ごみの設計条件に適合
年間稼働日数	1号炉: 255日 2号炉: 265日	270日	270日
時間平均焼却量	経年劣化による低下 (2号炉が年々低下)	処理率95%前後の安定した焼却処理	処理率94%前後の安定した焼却処理
炉出口ガス温度	設計条件超過の時間帯あり (1号炉は平均温度が設計条件超過)	設計条件超過の時間帯あり	設計条件超過の時間帯あり
ガス冷却室出口ガス温度	設計条件超過	-	-
バグフィルタ出口ガス温度	設計条件超過の時間帯あり	-	-
補修・交換が望ましい設備	受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、通風設備、土木建築設備	燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、灰出設備、土木・建築設備	受入供給設備、燃焼設備、灰出設備

5. ごみ処理の課題

(1) ごみの排出及び搬入に関する課題

- ごみ出しルールの周知徹底
- ごみ処理手数料の適正化

(2) ごみ処理及び処分に関する課題

- ごみ焼却施設の老朽化への対応（特に富士見環境センターへの早急な対応）
- プラスチック分別処理施設及び粗大ごみ・ビン処理施設における適正処理の継続
- 焼却処理量の削減
- 最終処分量の削減
- ごみ処理経費の削減

6. ごみ処理基本計画

(1) 排出抑制及び資源化に関する計画

① 市民及び事業者の意識啓発

- 環境教育・環境学習
- リサイクル資源の分別徹底
- 生ごみ減量化の推進

② リサイクルの推進

- 粗大ごみ再生の推進
- ごみ処理施設における資源回収の徹底
- 有機性廃棄物資源化の検討

(2) ごみの搬入に関する計画

① 直接搬入ごみにおける減量化の推進

- 搬入確認の徹底
- 事業者への指導

② ごみ処理に係る費用

- ごみ処理手数料の見直し
- 家庭系ごみ有料化の調査・研究

(3) 中間処理計画

① ごみ処理施設の整備方針

1) ごみ焼却施設

- 各ごみ焼却施設における整備方針及び理由

施設名	整備方針	方針の理由
富士見環境センター	長寿命化	・経年劣化により処理率が低下 ・設計条件超過の箇所が多々 ・補修・交換が望ましい設備も多い
新座環境センター (東工場)	延命化	・処理率が95%前後の安定処理中
新座環境センター (西工場)	長寿命化	・長寿命化により発電設備設置が可能 → 運営費削減、環境負荷低減が可能

長寿命化とは、主要設備機器の更新・補修を行い、省エネ製品への切替やインバータ化によりエネルギー効率を改善する基幹的設備改良工事を実施するものです。

延命化とは、基幹的設備改良工事を行うのではなく、通常のオーバーホールに加え、懸案設備の一部補修工事を行い、施設を延命化するものです。

■ 整備スケジュール

本組合で保有するごみ焼却施設では、富士見環境センター及び新座環境センター（西工場）の基幹的設備改良工事後、10～15年程度の運転を行います。新座環境センター（東工場）も含め、一般的に言われている建屋の耐用年数の目安である50年の観点からも、**平成50年度（2038年度）頃まで使用**していくものとします。なお、それ以降は、ごみ処理量などを踏まえ、施設の統廃合・更新を予定しています。

項目 (年度)		H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
工事	富士見環境センター			■						
	新座環境センター（西工場）							■		
事務 手 続 き	一般廃棄物処理基本計画				■					
	循環型社会形成推進地域計画	■					■			
	富士見環境センター									
	長寿命化総合計画		■							
	工事発注仕様書		■							
	新座環境センター（西工場）									
	長寿命化総合計画					■				
	工事発注仕様書						■			

2) 資源化処理施設

本組合では、以下の3施設に対し、通常の維持補修を継続して延命化し、今後も適正処理を推進します。

- 富士見環境センター粗大ごみ・ビン処理施設
- 富士見環境センタープラスチック分別処理施設
- 新座環境センター粗大ごみ切断処理施設

② 適正な中間処理の推進

- 適正な施設の維持管理
- 環境負荷の低減
- 民間業者との連携強化
- 安定した処理体制の確保
- 新技術動向の把握

(4) 最終処分計画

- 最終処分量の削減
- 最終処分先の確保及び資源化率の向上

問い合わせ先

編集・発行：志木地区衛生組合（平成30年3月）

〒354-0031 埼玉県富士見市大字勝頼480番地

電話 049-254-1125 FAX 049-254-5722